

# 業務及び財産の状況に関する説明書

## 【平成30年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供し、又はインターネットの利用等により公表するため作成したものです。

# 高木証券株式会社

## 目 次

<b>I. 当社の概況及び組織に関する事項</b> .....	1
1. 商号 .....	1
2. 登録年月日（登録番号） .....	1
3. 沿革及び経営の組織.....	1
(1) 会社の沿革.....	1
(2) 経営の組織.....	2
4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合.....	3
5. 役員 の氏名 .....	3
6. 政令で定める使用人の氏名.....	3
7. 業務の種別 .....	4
(1) 金融商品取引業.....	4
(2) 金融商品取引業に付随する業務.....	4
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地.....	5
9. 他に行っている事業の種類.....	5
10. 苦情処理及び紛争解決の体制.....	5
11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称.....	5
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号.....	5
13. 加入する投資者保護基金の名称.....	5
<b>II. 業務の状況に関する事項</b> .....	6
1. 当期の業務の概要.....	6
2. 業務の状況を示す指標.....	9
(1) 経営成績等の推移.....	9
(2) 有価証券引受・売買等の状況.....	9
(3) その他業務の状況.....	13
(4) 自己資本規制比率の状況.....	16
(5) 使用人の総数及び外務員の総数.....	16
<b>III. 財産の状況に関する事項</b> .....	17
1. 経理の状況 .....	17
(1) 貸借対照表.....	17
(2) 損益計算書.....	19
(3) 株主資本等変動計算書.....	20
【注記事項】 .....	22
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額.....	29
(1) 短期借入金.....	29

(2) 信用取引借入金.....	29
3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除きます。）の取得価額、時価及び評価損益.....	30
(1) その他有価証券.....	30
(2) 売却したその他有価証券.....	31
4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除きます。）の契約価額、時価及び評価損益.....	31
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無.....	31
<b>IV. 管理の状況</b> .....	<b>32</b>
1. 内部管理の状況の概要.....	32
(1) 内部管理体制.....	32
(2) 内部管理部門の組織と主な業務分掌（平成 30 年 6 月 1 日現在） .....	32
(3) お客様からのご相談、苦情等.....	33
2. 分別管理等の状況.....	34
(1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況.....	34
(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況.....	37
(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況.....	37
<b>V. 連結子会社等の状況に関する事項</b> .....	<b>38</b>
1. 当社及びその子会社等の集団の構成.....	38
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等 .....	39
添付書類 .....	40

## I. 当社の概況及び組織に関する事項

### 1. 商号

高木証券株式会社 (TAKAGI SECURITIES CO., LTD.)

### 2. 登録年月日 (登録番号)

平成 19 年 9 月 30 日 (近畿財務局長 (金商) 第 20 号)

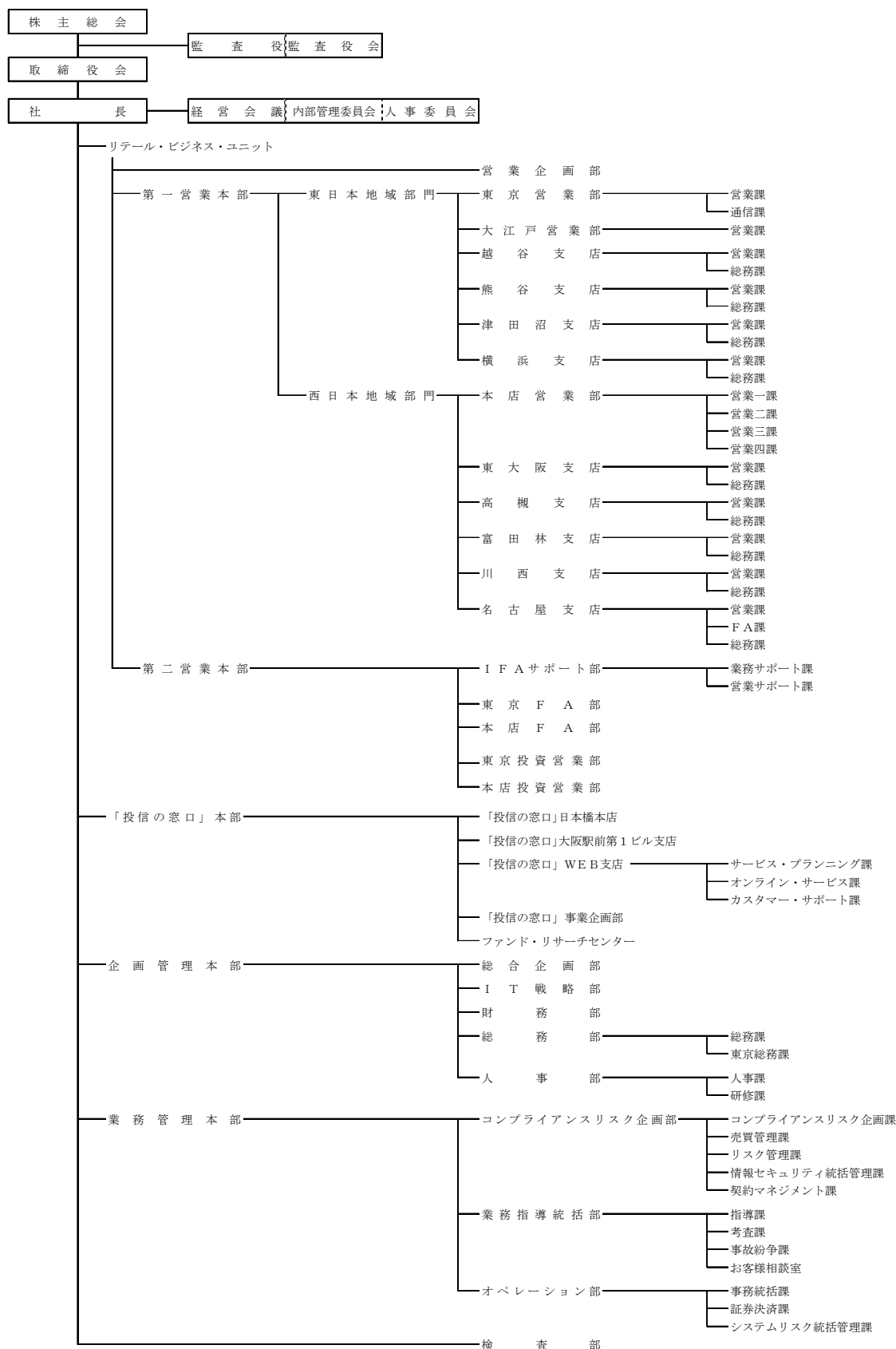
### 3. 沿革及び経営の組織

#### (1) 会社の沿革

年 月	沿 革
明治 6 年	高木両替店創立
明治 11 年 8 月	大阪株式取引所創設、同所仲買人に加入
明治 43 年 2 月	国債下引受団及び大阪株式現物団が結成され、その一員に参加
大正 7 年 11 月	大阪市西区阿波座中通一丁目 13 番地に株式会社高木商店設立、資本金 300 万円
昭和 19 年 4 月	高木証券株式会社と商号変更、本社を大阪市東区北浜二丁目 80 番地の 1 北浜ビルに移転
昭和 23 年 7 月	証券取引法による証券業者登録
昭和 24 年 4 月	大阪証券取引所正会員に加入
昭和 38 年 7 月	本社を大阪市北区梅田 1 番地大阪神ビルに移転
昭和 39 年 12 月	東京昭和証券株式会社を合併、合併後資本金 2 億円
昭和 40 年 1 月	東京証券取引所正会員に加入
昭和 43 年 4 月	証券業免許制度に伴う免許取得
昭和 46 年 5 月	本社を所在地(大阪市北区梅田一丁目)に移転
昭和 62 年 7 月	名古屋証券取引所正会員に加入
昭和 62 年 9 月	第三者割当増資により資本金を 33 億 7 千万円に増資し、総合証券会社となる
平成 元年 4 月	資本金を 110 億 1 千万円に増資し、株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所の各市場第二部に上場
平成 11 年 9 月	東京支店を東京都中央区日本橋室町一丁目に移転
平成 14 年 4 月	東京支店を東京本部に改称
平成 27 年 5 月	東京本部を所在地(東京都中央区日本橋一丁目)に移転
平成 27 年 9 月	「投信の窓口」本部を開設し、投資信託専門店の展開を開始
平成 29 年 4 月	東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の子会社となり、上場廃止

(2) 経営の組織

組織図（平成 30 年 6 月 1 日現在）



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割 合
	千株	%
1. 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	58,574	100.00
その他 (1名)	1,189	0.00
計 2名	59,764	100.00

(注) 当社は自己株式 1,189 千株を保有しており、議決権の割合については、自己株式を控除して算出しております。

5. 役員の名

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

役 職 名	氏 名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役会長	吉原 康夫	有	常 勤
代表取締役社長	飯田 弘二	有	常 勤
代表取締役副社長 企画管理本部長	北川 尚子	有	常 勤
取締役	石田 建昭	無	非常勤
社外監査役	山尾 太一	無	常 勤
社外監査役	高橋 厚男	無	非常勤
社外監査役	中井加明三	無	非常勤

(注) 平成 30 年 6 月 28 日開催の定時株主総会並びに臨時株主総会終了後に開催された取締役会の決議により、当社役員の名は次のとおりとなりました。

(平成 30 年 6 月 28 日現在)

役 職 名	氏 名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役会長	前村 善美	有	常 勤
代表取締役社長	飯田 弘二	有	常 勤
取締役副社長 企画管理本部長	北川 尚子	無	常 勤
取締役	石田 建昭	無	非常勤
社外監査役	山尾 太一	無	常 勤
社外監査役	高橋 厚男	無	非常勤
監査役	田島 寛美	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

氏 名	役 職 名
石 井 昌 弘	常務執行役員
伊 藤 誠	経営役 業務管理本部付
山 脇 明	参与 業務管理本部付
加 藤 幸 宏	コンプライアンスリスク企画部長

(注) 平成 30 年 4 月 1 日付人事異動により次のとおりとなりました。

(平成30年4月1日現在)

氏 名	役 職 名
平 野 幹 雄	執行役員
伊 藤 誠	経営役 業務管理本部付
山 脇 明	経営役 業務管理本部付
加 藤 幸 宏	コンプライアンスリスク企画部長

## 7. 業務の種別

### (1) 金融商品取引業

- ① 金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- ② 金融商品取引法第28条第1項第3号イに掲げる行為に係る業務
- ③ 金融商品取引法第28条第1項第3号ロに掲げる行為に係る業務
- ④ 金融商品取引法第28条第1項第3号ハに掲げる行為に係る業務
- ⑤ 有価証券等管理業務

(注) 平成30年5月31日付にて、金融商品取引法第28条第1項第3号イ乃至ハに掲げる行為に係る業務を廃止しました。

### (2) 金融商品取引業に付随する業務

- ① 有価証券の貸借業務
- ② 信用取引に付随する金銭の貸付業務
- ③ 保護預り有価証券担保貸付業務
- ④ 有価証券に関する顧客の代理業務
- ⑤ 受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務
- ⑥ 投資証券等に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払いに係る代理業務
- ⑦ 累積投資契約の締結業務
- ⑧ 有価証券に関連する情報の提供又は助言業務
- ⑨ 他の金融商品取引業者等の業務の代理
- ⑩ 他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換若しくは株式移転に関する相談に応じ、又はこれらに関し仲介を行う業務
- ⑪ 他の事業者の経営に関する相談に応じる業務
- ⑫ 譲渡性預金その他金銭債権（有価証券に該当するものを除く。）の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

(平成30年3月31日現在)

名 称	所 在 地		
本 店	〒530-0001	大阪市北区梅田一丁目3番1-400号	☎06(6345)1221
東京本部	〒103-0027	東京都中央区日本橋一丁目19番1号	☎03(3281)3231
越谷支店	〒343-0845	越谷市南越谷一丁目20番地10	☎048(985)3231
熊谷支店	〒360-0037	熊谷市筑波二丁目48番地1	☎048(599)3231
津田沼支店	〒274-0825	船橋市前原西二丁目14番2号	☎047(473)1181
横浜支店	〒220-0004	横浜市西区北幸二丁目5番3号	☎045(311)4611
東大阪支店	〒577-0056	東大阪市長堂二丁目3番21号	☎06(6781)0131
高槻支店	〒569-0803	高槻市高槻町14番13号	☎072(681)0141
富田林支店	〒584-0093	富田林市本町18番9号	☎0721(25)1121
川西支店	〒666-0016	川西市中央町7番18号	☎072(757)1331
名古屋支店	〒450-0001	名古屋市中村区那古野一丁目47番1号	☎052(581)1811
福岡支店	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前一丁目15番20号	☎092(474)8711
「投信の窓口」 三軒茶屋支店	〒154-0024	東京都世田谷区三軒茶屋一丁目33番15号	☎03(3418)3755
「投信の窓口」 大阪駅前第1ビル支店	〒530-0001	大阪市北区梅田一丁目3番1-200号	☎06(6345)3704
計14店	—		

(注) 平成30年5月11日付にて、福岡支店を廃止しました。  
平成30年5月31日付にて、「投信の窓口」三軒茶屋支店を廃止しました。

9. 他にしている事業の種類

- ① その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
- ② 自ら所有する不動産の賃貸に係る業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

第一種金融商品取引業

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターとの間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

加入する金融商品取引業協会  
日本証券業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

- ① 株式会社東京証券取引所
- ② 株式会社大阪取引所
- ③ 株式会社名古屋証券取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金



## II. 業務の状況に関する事項

### 1. 当期の業務の概要

当事業年度（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）のわが国経済は、世界経済の成長が続く中で堅調に推移しました。年度末にかけてはやや減速感があったものの、10-12 月期の実質 GDP 成長率は 8 四半期連続でプラス成長となりました。

海外においては、米国経済は 4-6 月期以降 3 四半期連続で年率 + 3 %前後での高成長を継続しており、さらに昨年末に成立した大型減税や政府歳出枠拡大などが成長を後押しするなど堅調に推移しました。また、中国経済は公共投資と輸出が景気の下支えとなったほか、欧州経済も米国向けやアジア向け輸出を中心に予想以上の拡大を見せるなど概ね堅調に推移しました。さらに新興国経済も、先進国経済に牽引される形で好調を維持しました。

株式市場は、日経平均株価が 4 月に 18,900 円台で始まった後、米国によるシリア爆撃や北朝鮮情勢への懸念など、地政学的リスクの高まりにより一時 18,200 円台まで下落しましたが、米国株式市場や国内企業業績の改善などから上昇に転じました。9 月以降は日本経済や企業業績を再評価する動きが広がったことで出遅れ感の強かった日本株に資金が流入し、10 月には過去最高となる 16 連騰を記録したほか、年明け 1 月には 26 年 2 ヶ月ぶりに 24,000 円台まで上昇しました。しかし、2 月以降は米長期金利の上昇や円高ドル安、米国テクノロジー株の調整や米中貿易摩擦への懸念などを背景に再び下落に転じ、3 月末は 21,400 円台で取引を終えました。なお、本年度の東証 1 部の 1 日当たり平均売買代金は 2 兆 9,570 億円となり、前年同期の 2 兆 5,424 億円を上回りました。

債券市場は、長期金利の指標である 10 年物国債利回りが、前述の地政学的リスクの高まりから一時マイナス 0.01%台となる局面も見られましたが、日本銀行のイールドカーブ・コントロール（YCC）により概ね 0.05%近辺で推移し、3 月末は 0.04%台で取引を終えました。

為替市場は、4 月に 1 ドル = 111 円台で始まった後、地政学的リスクの高まりを受けた一時的な円高局面は見られたものの、FRB（米連邦準備制度理事会）による追加利上げ観測などにより 5 月には 1 ドル 114 円台半ばまで円安が進み、その後は 1 ドル 108 円から 114 円台での推移が続きました。年明け以降は、日本の金融正常化観測や米財務長官のドル安容認発言に加え、米国金利の上昇、米国の保護主義的な政策を受けて円高ドル安が進み、3 月末は 106 円 20 銭台で取引を終えました。

このような環境の中で当社は、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社による公開買付け（TOB）により、昨年 4 月 11 日に同社の子会社（5 月 8 日 100%子会社）となり、4 月 28 日に当社株式は上場廃止となりました。

子会社となって以降は、東海東京フィナンシャル・グループ（以下「TTFG」という。）の一員として、研修（東海東京アカデミー株式会社）・情報サービス（株式会社東海東京調査センター）・事務処理（東海東京ビジネスサービス株式会社）・相続対策等（東海東京ウェルネス・コンサルティング株式会社）などグループリソースを有効活用するとともに、役職員交流、コンプライアンス・ルールの統合、全社的な組織改変、会議体・稟議書の運営方法の変更、社内規程の再構築、管理会計ルールの改定、Tokai Tokyo Flag Relay 2017 等を通じて、TTFG へ平仄を合わせてまいりました。

また、全社的な合理化施策として高木ビジネスサービス株式会社の清算、東京本部分室の廃止、広告宣伝費の減額、情報・システム費用の見直し、法人営業部の東海東京証券株式会社との統合などを実施するとともに、来年 3 月末には投資営業部門を廃止し法人 IFA 化を促進するなど、新ビジネスモデルの確立を目指しております。

営業部門のリテール・ビジネス・ユニットでは、ビジネスポートフォリオの転換として、

日本株式・投資信託に偏重していた収益構造を、東海東京証券株式会社から外国株式、外国債券を導入し販売することにより、新しい収益の柱として確立すべく推進いたしました。

また、「投信の窓口」本部では、B to C として個人のお客様を対象に広告宣伝・セミナー開催・各種キャンペーンにより集客を行い、投資信託の預り資産を 100 億円台に積み上げました。一方、本年 3 月には、トモニホールディングスグループの株式会社大正銀行と業務委託契約を締結し、当社の「投信の窓口」サービスを提供することで、B to B 事業を開始いたしました。今後は、他の金融機関とも積極的に連携をしてまいります。

主要な収益及び費用等の概況は、次のとおりであります。

#### ① 受入手数料

当事業年度の受入手数料の合計は 8.4%増加（前年同期増減率、以下において同じ。）し 53 億 23 百万円を計上いたしました。

科目別の内訳は、次のとおりであります。

##### ア 委託手数料

当社の株式委託売買金額は 40.1%増加し 3,695 億円となったため、株式委託手数料は 12.3%増加し 25 億 75 百万円の計上となり、委託手数料全体では 10.1%増加し 26 億 33 百万円を計上いたしました。

##### イ 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

株式は売出しに係る引受高の増加により、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料全体では 49.4%増加し 8 百万円を計上いたしました。

##### ウ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

受益証券は投資信託の販売額の減少により 1.4%減少し 18 億 19 百万円の計上となり、債券は東海東京証券株式会社からの外国債券の委託販売により増加し 1 億 22 百万円を計上したことから、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料全体では 5.2%増加し 19 億 41 百万円を計上いたしました。

##### エ その他の受入手数料

投資信託の代行手数料（信託報酬）は 11.5%増加し 7 億 19 百万円の計上となり、その他の受入手数料全体では 10.5%増加の 7 億 39 百万円を計上いたしました。

#### ② トレーディング損益

当事業年度の株券等トレーディング損益は、米国株式を中心とした外国株式の売買の増加により 7 億 6 百万円（前事業年度 5 百万円）の利益の計上となりました。一方、債券・為替等トレーディング損益は、仕組債を中心とした外国債券の売買等の減少により 71.9%減少し 64 百万円の利益を計上いたしました。この結果、トレーディング損益の合計は 227.5%増加し 7 億 71 百万円の利益を計上いたしました。

#### ③ 金融収支

当事業年度の金融収益は 13.6%増加し 2 億 23 百万円となり、金融費用は短期借入金の返済により 36.4%減少し 34 百万円となりました。差引の金融収支は 33.1%増加し 1 億 88 百万円の利益の計上となりました。

④ 販売費・一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、取引関係費が広告宣伝費の減額等により11.3%減少し12億55百万円、不動産関係費は3.8%減少し5億53百万円、減価償却費は期首修正に伴い減少し40百万円（前期4億56百万円）となりました。一方、人件費は0.4%増加し35億53百万円、事務費は1.1%増加し14億25百万円となりました。この結果、販売費及び一般管理費は6.9%減少し71億17百万円となりました。

⑤ 特別損益

当事業年度の主な特別損益は、特別利益として投資有価証券売却益83億48百万円など合計で87億円、特別損失として減損損失4億85百万円など合計で6億75百万円計上したことから、差引80億25百万円の利益となりました。

以上の結果、当事業年度の営業収益は18.2%増加し63億25百万円、純営業収益は18.8%増加し62億90百万円となり、営業損失は8億27百万円（前事業年度23億48百万円の損失）、経常損失は6億28百万円（同19億67百万円の損失）を計上し、法人税等を差し引いた当期純利益は167.4%増加し54億71百万円を計上いたしました。

## 2. 業務の状況を示す指標

### (1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期
資本金	11,069	11,069	11,069
発行済株式総数 (千株)	59,764	59,764	59,764
営業収益	5,111	5,352	6,325
(受入手数料)	4,951	4,913	5,323
((委託手数料))	2,308	2,392	2,633
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	31	5	8
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料))	1,833	1,845	1,941
((その他の受入手数料))	777	669	739
(トレーディング損益)	△134	235	771
((株券等))	△421	5	706
((債券等))	349	238	113
((その他))	△61	△8	△48
純営業収益	5,051	5,297	6,290
経常損益	△1,631	△1,967	△628
当期純損益	507	2,046	5,471

### (2) 有価証券引受・売買等の状況

#### ① 有価証券の売買等の状況(市場デリバティブ取引を除く)

最近 3 事業年度における有価証券の売買等の状況(有価証券に関連する市場デリバティブ取引を除く)は、以下のとおりであります。

#### ア 株券

(単位：百万円)

区 分	受 託	自 己	合 計
平成28年 3 月期	263,795	40,076	303,871
平成29年 3 月期	278,738	30,289	309,027
平成30年 3 月期	369,594	10,642	380,237

イ 債券

(単位：百万円)

区 分	受 託	自 己	合 計
平成28年3月期	29	13,506	13,536
平成29年3月期	15	13,539	13,554
平成30年3月期	21	13,892	13,914

ウ 受益証券

(単位：百万円)

区 分	受 託	自 己	合 計
平成28年3月期	34,496	14,754	49,251
平成29年3月期	24,828	19,731	44,560
平成30年3月期	11,428	8,610	20,039

エ その他

(単位：百万円)

区 分	受 託	自 己	合 計
平成28年3月期	2,749	36	2,785
平成29年3月期	2,392	599	2,991
平成30年3月期	1,534	187	1,722

② 有価証券に関連する市場デリバティブ取引の状況

最近3事業年度における有価証券に関連する市場デリバティブ取引の状況は、以下のとおりであります。

ア 株式に係る取引

(単位：百万円)

区 分	先 物 取 引		オプション取引		合 計
	受 託	自 己	受 託	自 己	
平成28年3月期	11,842	8,083	10,727	3,708	34,361
平成29年3月期	1,710	24,828	1,031	10,722	38,293
平成30年3月期	—	—	1,564	—	1,564

イ 債券に係る取引

(単位：百万円)

区 分	先 物 取 引		オプション取引		合 計
	受 託	自 己	受 託	自 己	
平成28年3月期	—	—	—	—	—
平成29年3月期	—	—	—	—	—
平成30年3月期	—	—	—	—	—

③ 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

最近3事業年度における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は、以下のとおりであります。

ア 株券

(単位：百万円)

区 分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
平成28年3月期	1,393	1,393	—	8	0	—	—
平成29年3月期	331	331	—	3	—	—	—
平成30年3月期	4	4	—	—	1,226	—	—

イ 債券

(単位：百万円)

区 分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
平成28年3月期	国債証券	100	—	—	265	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—
	特殊債証券	—	—	—	—	—	—
	社債券	100	—	—	100	—	—
	計	200	—	—	365	—	—
平成29年3月期	国債証券	—	—	—	36	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—
	特殊債証券	—	—	—	—	—	—
	社債券	100	—	—	100	—	—
	計	100	—	—	136	—	—
平成30年3月期	国債証券	—	—	—	74	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—
	特殊債証券	—	—	—	—	—	—
	社債券	100	—	—	100	—	—
	計	100	—	—	174	—	—

ウ 受益証券

(単位：百万円)

区 分	引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の取扱高
平成28年3月期	—	—	—	206,464	—	—	—
平成29年3月期	—	—	—	204,771	—	—	—
平成30年3月期	—	—	—	227,209	—	—	—

エ その他

(単位：百万円)

区 分	引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の取扱高
平成 28 年 3 月 期	コマーシャル・ ペーパーのうち 内国法人が発行 するもの	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
平成 29 年 3 月 期	コマーシャル・ ペーパーのうち 内国法人が発行 するもの	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
平成 30 年 3 月 期	コマーシャル・ ペーパーのうち 内国法人が発行 するもの	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—

(3) その他業務の状況

最近3事業年度におけるその他の業務の状況は、以下のとおりであります。

① 証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

(単位：百万円)

区 分	取 扱 額
平成28年3月期	209,761
平成29年3月期	188,885
平成30年3月期	226,627

② 有価証券の貸借及びこれに伴う業務の状況

(単位：千株、百万円)

区 分	顧客の委託に基づいて行った融資額と これにより顧客が買付けている株数		顧客の委託に基づいて行った貸株と これにより顧客が売付けている代金	
	株 数	金 額	株 数	金 額
平成28年3月期	10,590	7,529	83	166
平成29年3月期	7,670	6,764	61	92
平成30年3月期	7,550	8,295	44	76



③ 有価証券の保護預り業務の状況

(単位：千株、百万円)

		区 分	国内有価証券	外国有価証券
平成 28 年 3 月 期		株 券	251,679 千株	34,926 千株
		債 券	6,640 百万円	24,383 百万円
	受 益 証 券	単 位 型	( ー )	( 300 )
			633 百万円	
		追 加 型	株 式	
	債 券		( 20,238 )	
			103,732 百万円	1,015 百万円
			20,368 百万円	
		新株予約権証券	—	—
		コマーシャル・ペーパー	—	譲渡性預金
	外国証券	—	円建銀行引受手形	—
	(うち譲渡性預金証書)	—	そ の 他	272 百万円
	(うちコマーシャル・ペーパー)	—		
平成 29 年 3 月 期		株 券	239,087 千株	27,909 千株
		債 券	6,299 百万円	21,044 百万円
	受 益 証 券	単 位 型	( ー )	( 646 )
			652 百万円	
		追 加 型	株 式	
	債 券		( 22,628 )	
			105,145 百万円	1,298 百万円
			22,735 百万円	
		新株予約権証券	—	—
		コマーシャル・ペーパー	—	譲渡性預金
	外国証券	—	円建銀行引受手形	—
	(うち譲渡性預金証書)	—	そ の 他	173 百万円
	(うちコマーシャル・ペーパー)	—		
平成 30 年 3 月 期		株 券	152,193 千株	21,982 千株
		債 券	5,291 百万円	16,850 百万円
	受 益 証 券	単 位 型	( ー )	( 677 )
			326 百万円	
		追 加 型	株 式	
	債 券		( 23,628 )	
			109,481 百万円	1,253 百万円
			23,728 百万円	
		新株予約権証券	—	—
		コマーシャル・ペーパー	—	譲渡性預金
	外国証券	—	円建銀行引受手形	—
	(うち譲渡性預金証書)	—	そ の 他	164 百万円
	(うちコマーシャル・ペーパー)	—		

(注) 受益証券の欄の ( ) には、累積投資業務に係る有価証券を内書きしております。

④ 累積投資業務の状況

(単位：百万円)

区 分	種 類	当期首 預り金	払込金及び果 実等により発生 した預り金額	買付の対価に 充てられた金額	返還金額	期末預り金	期末保管有 価証券残高
平成28年3月期	債 券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	142,606	142,606	0	—	31,671
平成29年3月期	債 券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	139,071	139,070	0	—	34,636
平成30年3月期	債 券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	155,040	155,040	—	—	41,728

## (4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

		平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
基本的項目	(A)	20,381	22,218	25,243
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等	8,407	6,967	2,166
	金融商品取引責任準備金等	17	23	29
	一般貸倒引当金	4	4	5
	計 (B)	8,429	6,995	2,201
控除資産	(C)	4,196	4,380	11,284
固定化されていない自己資本(A)+(B)-(C) (D)		24,614	24,833	16,160
リスク相当額	市場リスク相当額	3,738	3,161	686
	取引先リスク相当額	214	195	237
	基礎的リスク相当額	1,733	1,740	1,788
	計 (E)	5,687	5,097	2,712
自己資本規制比率 (D)/(E)×100		432.7%	487.1%	595.7%

(注) 上記は、決算数値をもとに算出したものであります。

なお、平成28年3月期の市場リスク相当額の月末平均額は5,109百万円、月末最大額は8,206百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は256百万円、月末最大額は290百万円であります。

平成29年3月期の市場リスク相当額の月末平均額は2,687百万円、月末最大額は3,161百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は202百万円、月末最大額は282百万円であります。

平成30年3月期の市場リスク相当額の月末平均額は1,229百万円、月末最大額は2,956百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は213百万円、月末最大額は315百万円であります。

## (5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
使用人	406	394	381
(うち外務員)	390	381	366

(注) うち外務員は、金融商品取引法第64条第1項の規定により、外務員登録原簿に登録している外務員数です。

### Ⅲ. 財産の状況に関する事項

#### 1. 経理の状況

##### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	12,114	4,475
預託金	3,024	13,224
顧客分別金信託	3,000	3,200
その他の預託金	24	10,024
トレーディング商品	3,000	707
商品有価証券等	3,000	707
約定見返勘定	549	637
信用取引資産	6,799	8,340
信用取引貸付金	6,764	8,295
信用取引借証券担保金	35	45
立替金	21	0
前払費用	3	0
未収入金	90	2,637
未収収益	200	253
その他の流動資産	15	14
貸倒引当金	△4	△5
流動資産計	25,815	30,285
固定資産		
有形固定資産	1,149	417
建物	182	5
器具備品	411	42
土地	545	362
建設仮勘定	9	6
無形固定資産	1,731	13
ソフトウェア	728	0
ソフトウェア仮勘定	993	13
その他	9	-
投資その他の資産	13,084	4,444
投資有価証券	12,290	3,708
関係会社株式	10	-
出資金	1	1
長期貸付金	2	3
長期差入保証金	662	651
長期前払費用	24	16
その他	96	65
貸倒引当金	△2	△2
固定資産計	15,965	4,875
資産合計	41,780	35,161

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
信用取引負債	4,379	2,822
信用取引借入金	4,286	2,746
信用取引貸証券受入金	92	76
預り金	2,022	2,083
顧客からの預り金	1,226	1,221
その他の預り金	796	861
受入保証金	546	893
有価証券等受入未了勘定	-	2
短期借入金	1,300	-
未払金	200	43
未払費用	269	399
未払法人税等	251	6
繰延税金負債	-	285
賞与引当金	231	269
役員賞与引当金	70	32
訴訟損失引当金	146	144
その他の流動負債	-	4
流動負債計	9,418	6,986
固定負債		
繰延税金負債	2,923	539
再評価に係る繰延税金負債	77	44
未払役員退職慰労金	8	8
その他の固定負債	144	143
固定負債計	3,153	735
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	23	29
特別法上の準備金計	23	29
負債合計	12,594	7,751
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,069	11,069
資本剰余金		
資本準備金	2,767	2,767
その他資本剰余金	1,545	1,545
資本剰余金合計	4,313	4,313
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,270	10,296
利益剰余金合計	7,270	10,296
自己株式	△434	△436
株主資本合計	22,218	25,243
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,827	2,065
土地再評価差額金	97	101
評価・換算差額等合計	6,925	2,166
新株予約権	42	-
純資産合計	29,186	27,409
負債・純資産合計	41,780	35,161

## (2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
営業収益		
受入手数料	4,913	5,323
委託手数料	2,392	2,633
引受け・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の手数料	5	8
募集・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の取扱手数料	1,845	1,941
その他の受入手数料	669	739
トレーディング損益	235	771
金融収益	196	223
その他の営業収益	7	7
営業収益計	5,352	6,325
金融費用	55	34
純営業収益	5,297	6,290
販売費・一般管理費		
取引関係費	1,415	1,255
人件費	3,539	3,553
不動産関係費	575	553
事務費	1,410	1,425
減価償却費	456	40
租税公課	166	212
その他	81	76
販売費・一般管理費計	7,646	7,117
営業損失	2,348	827
営業外収益	404	212
営業外費用	22	14
経常損失	1,967	628
特別利益		
投資有価証券売却益	4,407	8,348
訴訟損失引当金戻入額	118	1
子会社清算益	—	307
新株予約権戻入益	—	42
特別利益計	4,525	8,700
特別損失		
固定資産除却損	38	—
減損損失	117	485
投資有価証券売却損	—	0
ゴルフ会員権評価損	—	30
歩合外務員退職一時金	—	152
金融商品取引責任準備金繰入れ	5	6
特別損失計	161	675
税引前当期純利益	2,396	7,396
法人税、住民税及び事業税	217	1,968
法人税等調整額	133	△43
法人税等合計	350	1,924
当期純利益	2,046	5,471

## (3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	11,069	2,767	1,549	4,316	5,429	5,429	△434	20,381	
当期変動額									
剰余金の配当					△205	△205		△205	
当期純利益					2,046	2,046		2,046	
自己株式の取得							△8	△8	
自己株式の処分			△3	△3			8	4	
新株予約権の行使									
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計			△3	△3	1,841	1,841	△0	1,837	
当期末残高	11,069	2,767	1,545	4,313	7,270	7,270	△434	22,218	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	8,309	98	8,407	47	28,835
当期変動額					
剰余金の配当					△205
当期純利益					2,046
自己株式の取得					△8
自己株式の処分					4
新株予約権の行使				△4	△4
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△1,481	△0	△1,482		△1,482
当期変動額合計	△1,481	△0	△1,482	△4	350
当期末残高	6,827	97	6,925	42	29,186

当事業年度(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	11,069	2,767	1,545	4,313	7,270	7,270	△434	22,218	
誤謬の訂正による 累積的影響額	-	-	-	-	△2,445	△2,445	-	△2,445	
誤謬訂正後 当期首残高	11,069	2,767	1,545	4,313	4,824	4,824	△434	19,772	
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純利益					5,471	5,471		5,471	
自己株式の取得							△1	△1	
自己株式の処分									
新株予約権の除却									
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計					5,471	5,471	△1	5,471	
当期末残高	11,069	2,767	1,545	4,313	10,296	10,296	△436	25,243	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	6,827	97	6,925	42	29,186
誤謬の訂正による 累積的影響額	-	3	3	-	△2,441
誤謬訂正後 当期首残高	6,827	101	6,928	42	26,744
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					5,471
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					
新株予約権の除却				△42	△42
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△4,762		△4,762		△4,762
当期変動額合計	△4,762	-	△4,762	△42	664
当期末残高	2,065	101	2,166	-	27,409



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) トレーディングの目的及び範囲並びに評価基準及び評価方法

当社は、時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること並びにその損失を減少させることを目的として自己の計算において行う有価証券等の取引及びデリバティブ取引をトレーディングと定め、時価法を採用しております。

##### (2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を適用しております。

#### その他有価証券

##### ア 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額は全部純資産直入法により処理しております。(売却原価は移動平均法により算定しております。)

##### イ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### ウ 投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により各事業年度の損益として計上することとしております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除きます。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
器具備品	3～20年

##### (2) 無形固定資産及び長期前払費用

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、実際支給見込額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備え、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟及び調停等に係る今後の賠償金等の支払いに備えるため、訴訟の経過状況等に基づく、当事業年度末における支払い見積額を計上しております。

### 4. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 5. 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の 5 の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 175 条に定めるところにより算出した額を計上しております。

#### [追加情報]

##### (連結納税制度の適用)

当事業年度より、当社は東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

#### [誤謬の訂正に関する注記]

当事業年度において、過年度における固定資産の減損の会計処理に誤りがあることが判明したため、誤謬の訂正を行いました。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。影響額につきましては、株主資本等変動計算書の「誤謬の訂正による累積的影響額」に記載しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保等に供されている資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
預金	一百万円	一百万円
投資有価証券	8,567	1,571
計	8,567	1,571

担保資産の対象となる債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
信用取引借入金	4,286百万円	2,746百万円
短期借入金	1,300	—
計	5,586	2,746

(前事業年度)

なお、上記のほか信用取引借入金の担保として保管有価証券(時価相当額)603百万円(証券金融会社に対し再担保として差し入れる旨顧客の同意を得ているもの)を差し入れております。

(当事業年度)

なお、上記のほか信用取引借入金の担保として保管有価証券(時価相当額)400百万円(証券金融会社に対し再担保として差し入れる旨顧客の同意を得ているもの)を差し入れております。

※2 差し入れた有価証券の時価額(上記※1に属するものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
信用取引貸証券	81百万円	72百万円
信用取引借入金の本担保証券	4,376	2,809
計	4,457	2,881

※3 担保として差し入れを受けた有価証券及び借入れた有価証券の時価額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	6,420百万円	7,458百万円
信用取引借証券	81	72
信用取引受入保証金代用有価証券	5,567	4,599
計	12,069	12,130

※4 金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

(前事業年度)

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

(当事業年度)

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

(損益計算書関係)

※1 トレーディング損益の内訳

(前事業年度)

	実現損益	評価損益	計
株券等	△2百万円	8百万円	5百万円
債券等	237	0	238
その他	△21	13	△8
計	212	23	235

(当事業年度)

	実現損益	評価損益	計
株券等	717百万円	△10百万円	706百万円
債券等	113	△0	113
その他	△42	△5	△48
計	788	△17	771

※2 金融収益の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
信用取引収益	148百万円	147百万円
受取配当金	11	5
受取債券利子	1	0
収益分配金	13	5
受取利息	3	8
外国為替差益	19	55
その他	0	0
計	196	223

※3 金融費用の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
信用取引費用	28百万円	25百万円
支払利息	26	9
その他	0	-
計	55	34

※4 取引関係費の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
支払手数料	341百万円	325百万円
取引所・協会費	53	51
通信費・運送費	326	349
旅費・交通費	62	62
広告宣伝費	594	425
交際費	38	40
計	1,415	1,255

※5 人件費の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬(注)	439百万円	359百万円
従業員給料	1,998	2,047
歩合外務員報酬	275	322
福利厚生費	386	391
賞与引当金繰入れ	231	269
役員賞与引当金繰入れ	70	32
退職給付費用	76	74
その他	61	56
計	3,539	3,553

(注) 執行役員等委任契約に基づく者の報酬を含んでおります。

※6 不動産関係費の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
不動産費	424百万円	412百万円
器具備品費	151	141
計	575	553

※7 事務費の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
事務委託費	1,316百万円	1,337百万円
事務用品費	93	88
計	1,410	1,425

※8 減価償却費の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
有形固定資産	125百万円	4百万円
無形固定資産	323	28
長期前払費用	8	7
計	456	40

※9 租税公課の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
事業税	133百万円	185百万円
事業所税	5	5
印紙税	0	0
固定資産税および自動車税	11	11
消費税等	1	1
その他	14	7
計	166	212

※10 その他の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
図書費	3百万円	2百万円
営業資料費	10	8
水道光熱費	16	17
消耗品費	3	3
その他	47	44
計	81	76

※11 営業外収益の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
受取配当金	345百万円	173百万円
その他	58	38
計	404	212

※12 営業外費用の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
固定資産除却損	4百万円	10百万円
満期保有目的債券償還差損	11	—
投資事業組合運用損	3	0
その他	3	3
計	22	14

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,171,984	33,655	21,800	1,183,839

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

買取請求に対する単元未満株式の買取りに伴う増加 33,655 株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

買増請求に対する単元未満株式の売渡しに伴う減少 800 株

ストック・オプションの権利行使による減少 21,000 株

当事業年度(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,183,839	6,007	—	1,189,846

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

買取請求に対する単元未満株式の買取りに伴う増加 6,007 株

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(1) 短期借入金

(単位：百万円)

借入先	前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日)
金融機関借入金		
りそな銀行	250	—
三井住友銀行	250	—
三菱UFJ信託銀行	250	—
みずほ銀行	250	—
その他	50	—
計	1,050	—
証券金融会社借入金		
日本証券金融	250	—
計	250	—
合計	1,300	—

(2) 信用取引借入金

(単位：百万円)

借入先	前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日)
日本証券金融	4,286	2,746
計	4,286	2,746



3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除きます。）の取得価額、時価及び評価損益

(1) その他有価証券  
(前事業年度)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	11,483	1,749	9,734
小計	11,483	1,749	9,734
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	128	131	△2
小計	128	131	△2
合計	11,612	1,880	9,731

(注) 株式の減損にあたっては、下記の合理的な社内基準に基づいて減損処理を行っております。

50%超下落銘柄	強制評価減を行う
30%超50%下落銘柄	マーケットの状況及び銘柄毎の財務内容等を個別に勘案し期末日後概ね一年以内に時価が取得原価にほぼ近い水準まで回復する見込の有無により判断することとする

(当事業年度)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	3,614	693	2,920
小計	3,614	693	2,920
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	1	1	△0
小計	1	1	△0
合計	3,616	695	2,920

(注) 株式の減損にあたっては、下記の合理的な社内基準に基づいて減損処理を行っております。

50%超下落銘柄	強制評価減を行う
30%超50%下落銘柄	マーケットの状況及び銘柄毎の財務内容等を個別に勘案し期末日後概ね一年以内に時価が取得原価にほぼ近い水準まで回復する見込の有無により判断することとする

(2) 売却したその他有価証券

(前事業年度)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計
株式	7,424	4,407

(当事業年度)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計
株式	10,100	8,348

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除きます。）

の契約価額、時価及び評価損益

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第436条第2項及び金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

#### IV. 管理の状況

##### 1. 内部管理の状況の概要

###### (1) 内部管理体制

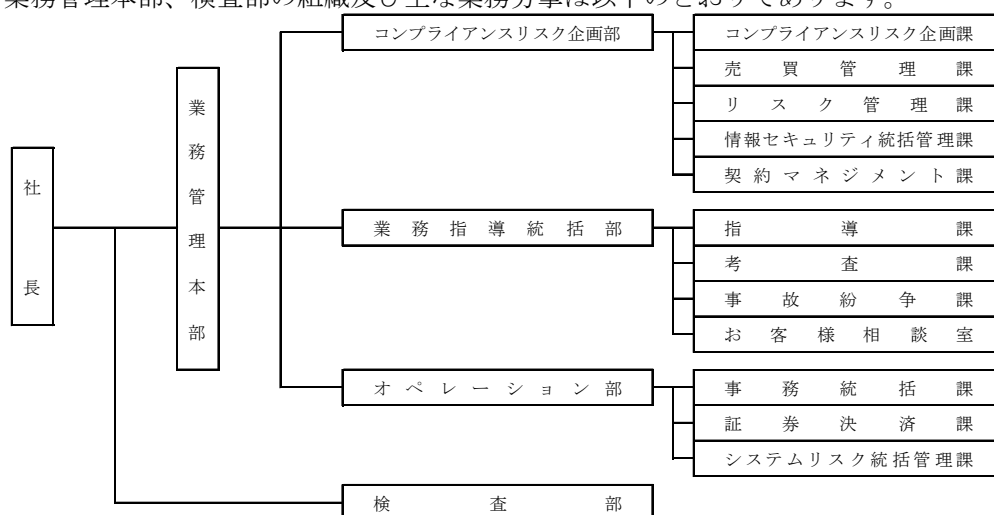
法令諸規則等の遵守に関する実効性を確保するため、法令遵守体制を確立する施策等の答申を行う組織として内部管理委員会を設置しており、さらに、コンプライアンスに関する統括、指導、モニタリング等を行う専門部門として業務管理本部を設置しております。

また、検査機能の強化を図るために、検査部を執行部門から独立させ、その独立性と実効性を確保しております。

損失の危機の管理に関しましては、リスク管理規程に基づき、リスクカテゴリーごとに責任部署を定め、当社全体のリスクを統合的に管理し、リスク管理体制の明確化に努めております。

###### (2) 内部管理部門の組織と主な業務分掌（平成 30 年 6 月 1 日現在）

業務管理本部、検査部の組織及び主な業務分掌は以下のとおりであります。



コンプライアンスリスク企画部	コンプライアンスリスク企画課	1. コンプライアンス（法令等遵守）に係る統括及び指導に関する事項
		2. コンプライアンス関連情報の収集及び管理に関する事項
		3. 外部検査等に係る業務に関する事項
		4. 情報管理の統括に関する事項
	売買管理課	1. 有価証券等の売買管理に関する事項
		2. 主務官庁等への調査資料提出に関する事項
		3. 内部者取引の売買管理に関する事項
		4. 広告等の内部審査に関する事項
		5. 利益相反取引管理に関する業務
	リスク管理課	1. 当社の自己資本規制比率の検証・精査に係る業務、及び市場リスク、取引先リスク、基礎的リスクの検証・精査に係る業務
		2. 当社の各リスク限度枠及び商品別保有限度枠の算定に係る業務
		3. 投資有価証券の市場リスク管理に関する事項
	情報セキュリティ統括管理課	1. 情報セキュリティ管理に関する制度・ルール of 企画立案
	2. 情報セキュリティ管理に関するモニタリングに関する事項	
	3. 主務官庁、業界団体への届出等に関する事項	

ス リ ス ク 企 画 部	コン プ ラ イ ア ン	契約マネジメント課	1. 金融商品仲介業者のコンプライアンスに関する企画・立案に関する事項	
			2. 主務官庁、業界団体への届出等に関する事項	
			3. 金融商品仲介業者に関する法定帳簿等の管理	
			4. 採用及び契約審査に関する事項	
業 務 指 導 統 括 部	指 導 課		1. 営業活動の適正化に係る社内規程の制定及び改廃に関する事項	
			2. 業務処理に係る部店指導に関する事項	
			3. 業務処理等に係る部店窓口業務に関する事項	
			4. 受渡に係る異例事項の状況把握並びに指導に関する事項	
			5. 顧客の口座開設に係る審査及び顧客取引状況の把握並びに指導に関する事項	
	考 査 課			1. アテンション口座の把握並びに指導に関する事項
				2. 取引一任勘定の口座管理に関する事項
				3. 内部管理評価表の作成及び各項目の実態把握と状況に応じた指導に関する事項
				4. 取引の公正確保に係る諸法令・諸規則及び社内規程の遵守状況の把握並びに指導に関する事項
	事 故 紛 争 課			1. 証券事故及び顧客との紛争等の処理に関する部店への指導、弁護士への委嘱及び主務官庁、業界団体への届出等に関する事項
				2. 顧客の苦情処理、紛争処理等に関する事項
				3. 債務者に係る債権確定の対応に関する事項
	お 客 様 相 談 室			1. 顧客からの苦情、相談等の対応に関する事項
オ ペ レ ー シ ョ ン 部	事 務 統 括 課		1. 事務管理に係る企画、立案及び調査に関する事項	
			2. 事務処理要項の作成に係る業務の総括に関する事項	
			3. 法定帳簿に関する事項	
			4. 事務リスクの管理に関する事項	
			5. 顧客資産分別管理に関する事項	
			6. 国内外の有価証券に係る保管、取次及び管理に関する事項	
			7. 有価証券の代理業務に関する事項	
			8. 社債等の振替業に関する事項	
			9. 有価証券の受渡、決済業務に関する事項	
			10. 資金並びに担保の運用、調達及び管理に関する事項	
	証 券 決 済 課			1. エクイティに関する事項
				2. 債券に関する事項
				3. 投資信託に関する事項
	シ ス テ ム リ ス ク 統 括 管 理 課			1. システムリスク管理の制度・ルールに関する事項
				2. システムリスク管理に関する事項
検 査 部			1. 検査部内の企画・立案及びその総括に関する事項	
			2. 内部管理に係る諸法令・諸規則及び社内規程の遵守状況の検査及び検査の企画並びに指導に関する事項	
			3. 事故発生部店の特別検査及び調査に関する事項	
			4. 内部統制に関する事項	

(3) お客様からのご相談、苦情等

① お客様からの相談及び苦情に対する具体的な取扱い方法

お客様からの苦情等については、営業部店、当社を所属金融商品取引業者とする金融商品仲介業者（以下「営業部店等」といいます。）及び「お客様相談室」において受け付けております。当社は、苦情等の対応について、お客様の立場を尊重し、迅速、誠実かつ公平にその解決を図ることとしております。

営業部店等において受け付けた苦情等については、当該営業部店等において、ご説明を行い、お客様のご納得を頂き、解決を図るよう努めることといたします。当該営業部店等における苦情等は、解決の有無に関わらず、「お客様相談室」に報告が行われます。

「お客様相談室」では、営業部店等において解決に至らなかった苦情等の解決を図るだけでなく、お客様相談室専用フリーダイヤルなどにより、直接お客様からの苦情等を受け付け解決を図っております。

苦情等の取扱いについては、社内規程及び社内マニュアルに基づき、各営業部店等、お客様相談室及び事故紛争課が連携のうえ、苦情等を申し出たお客様に状況を詳しくヒアリングするとともに、担当営業員に対し、商品や取引の理解・認識や具体的な勧誘状況について詳細に確認することで、双方の言い分を中立の立場に立って公平に検証したうえで対応いたします。

名 称 高木証券株式会社 お客様相談室  
 連絡先 0120-8625-30 (フリーダイヤル)  
 平日 午前9時～午後5時 (土・日曜、祝日、年末年始を除く)

## ② 金融ADR制度への対応

お客様は、当社及び当社を所属金融商品取引業者とする金融商品仲介業者が提供する商品・サービスに関する苦情の処理・紛争の解決について、特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (Financial Instruments Mediation Assistance Center (FINMAC (フィンマック))) にお問合せいただくこともできます。

- ・ お客様からの苦情等の解決のために講じている措置 (第一種金融商品取引業)  
 当社は、第一種金融商品取引業に関する苦情及び紛争の解決について、金融商品取引法に規定する指定紛争解決機関として指定を受けているFINMACと、手続実施基本契約を締結しております。

名 称 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC)  
 連絡先 0120-64-5005 (フリーダイヤル)  
 平日 午前9時～午後5時 (土・日曜、祝日、年末年始を除く)  
 ホームページ <http://www.finmac.or.jp/>

## 2. 分別管理等の状況

### (1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

#### ① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	平成29年3月31日現在の金額	平成30年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	1,841	2,459
期末日現在の顧客分別金信託額	3,000	3,200
期末日現在の顧客分別金必要額	1,753	1,807

#### ② 有価証券の分別管理の状況

##### ア 保護預り等有価証券

有価証券の種類		平成29年3月31日現在		平成30年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株 券	株 数	239,087千株	27,909千株	152,193千株	21,982千株
債 券	額 面 金 額	6,299百万円	21,044百万円	5,291百万円	16,850百万円
受 益 証 券	口 数	188,498百万口	937百万口	170,493百万口	969百万口
そ の 他	口 数	164千口	0千口	112千口	0千口

(注) その他は受益証券発行信託の受益証券 (JDR) であります。

イ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		平成 29 年 3 月 31 日現在	平成 30 年 3 月 31 日現在
		数 量	数 量
株 券	株 数	9,514 千株	8,372 千株
債 券	額 面 金 額	0 百万円	0 百万円
受 益 証 券	口 数	823 百万口	790 百万口
そ の 他	口 数	3 千口	0 千口

(注) その他は受益証券発行信託の受益証券 (JDR) であります。

ウ 管理の状況

当社は、金融商品取引法、日本投資者保護基金、金融商品取引所、日本証券業協会等の諸規則に基づき、以下のとおり「顧客資産の分別管理」を行っており、お客様のお預り資産を確実に保全しております。

・ お預り金銭について

当社は、当社を委託者とし当社のお客様を元本の受益者として次のとおり顧客分別金信託 (対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る顧客分別金信託を除きます。) に係る信託契約を締結しております。なお、下記差替計算基準日又は差替日が休業日の場合には翌営業日に繰り下げて計算し、差替えることとしております。

受 託 者	差替基準日	差 替 日	信託の種類	信託の対象
(株)りそな銀行	毎営業日	差替基準日の翌日から起算して3営業目に差替えることとする。	合同運用指定金銭信託	金銭
三菱UFJ信託銀行(株)				
みずほ信託銀行(株)				

・ お預り有価証券について

当社は、お客様との有価証券関連取引に関してお客様から預託を受けた有価証券及びお客様の計算に属する有価証券 (以下「顧客有価証券」といいます。) について、次の各号に定める方法により確実にかつ整然と管理しております。

エ 国内の取引所金融商品市場に上場されている転換社債型新株予約権付社債券、投資証券、受益証券及び出資証券

a 国内の取引所金融商品市場に上場されている転換社債型新株予約権付社債券 (転換社債券を含みます。以下同じ。)、投資証券、受益証券及び出資証券 (以下「国内上場証券」といいます。) については、原則として機構において、帳簿等により当社の固有財産である有価証券その他の顧客有価証券以外の有価証券 (以下「固有有価証券等」といいます。) と顧客有価証券の口座を明確に区分管理し、顧客有価証券については、当社の帳簿等によりお客様の持分が直ちに判別できる状態で管理します。ただし、未公開株式については、「分別管理の管理細則」に定める保管機関 (以下「第三者保管機関」とい

ます。)において、固有有価証券等の保管場所と明確に区分し、顧客有価証券についてどのお客様の有価証券であるかが直ちに判別できる状態で保管します。

b 顧客有価証券について、お客様の指示により株券の名義書換等又は転換社債型新株予約権付社債券の新株予約権の行使(転換請求を含みます。)のため、発行会社(株主名簿管理人を含みます。以下同じ。)へ提供したものについては、当該銘柄、数量及び提供先が委任お客様毎に直ちに把握できるよう当社の帳簿等により適宜管理しております。

オ 国内上場外国有価証券

国内上場外国有価証券については、外国株券等保管振替決済制度に基づき、機構において、帳簿等により固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理し、保管しております。顧客有価証券については、当社の帳簿等によりお客様の持分が直ちに判別できるよう管理しております。

カ 振替法に基づく振替決済制度において取り扱う社債、株式等

a 国債については、振替法の規定に基づき、日本銀行において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、お客様の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。

b 社債、株式等(aに規定する国債を除きます。)については、振替法の規定に基づき、機構及び第三者保管機関において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、お客様の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。

キ 第1号に規定する有価証券以外の転換社債型新株予約権付社債券、投資証券、受益証券及び出資証券及び第3号に規定する有価証券以外の社債、株式等

原則として、第三者保管機関において、固有有価証券等と顧客有価証券の保管場所を明確に区分し、顧客有価証券に係るお客様の持分が当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で管理しております。

ク 投資信託受益証券

投資信託受益証券については、振替法の規定に基づき、機構において、固有有価証券と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、お客様の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。ただし、単一券面を当社とお客様とが共有することとなった場合など、固有有価証券部分と顧客有価証券部分について明確な保管場所の区分ができないものについては、当社の帳簿等により、その保管場所を明らかにするとともに、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係るお客様の持分が直ちに判別できるよう管理しております。

ケ 累積投資商品

累積投資契約に基づき、単一券面を当社とお客様とが共有し混蔵して保管することとされている株券、債券及び受益証券等は、当社の帳簿等によりその保管場所等を明らかにし且つ他の有価証券と区分して保管又は管理しております。この場合において、当社の帳簿等により、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分し、顧客有価証券に係るお客様の持分が直ちに判別できるよう管理しております。

コ 海外の保管機関で保管されている有価証券

海外の保管機関において、口座区分などの方法により、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分させ、顧客有価証券に係るお客様の持分は、当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で保管しております。ただし、保管機関(海外カストディー)において顧客有価証券に係る持分が判別できる状態で保管させることができない場合には、当社の帳簿等によ

り、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係るお客様の持分が直ちに判別できるよう管理しております。又、投資信託受益証券については、各保管機関又は管理機関において、同様に管理しております。

- ③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況  
該当事項はありません。
  
- (2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況  
該当事項はありません。
  
- (3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況  
該当事項はありません。

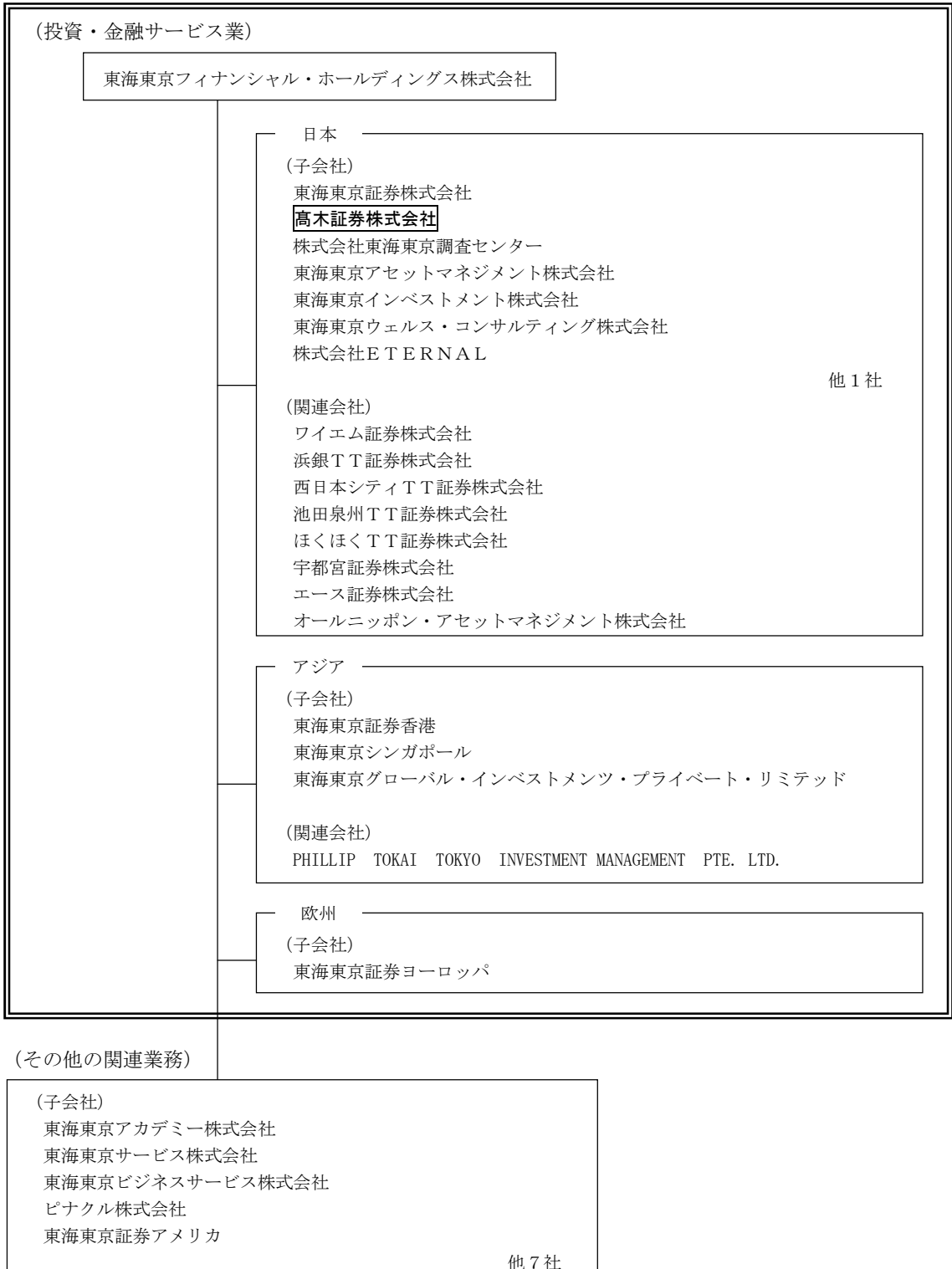


V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

平成 30 年 3 月 31 日現在、子会社等の該当項目はありませんが、当社が属する企業集団の事業系統図は以下のとおりとなっております。

○当社が属する企業集団の事業系統図（平成 30 年 3 月 31 日現在）



(注)平成30年4月に東海東京インキュベーション投資事業有限責任組合を親会社等の子会社等に追加しております。

(注)平成30年4月に十六TT証券設立準備株式会社を親会社等の子会社等に追加しております。

(注)平成30年6月に株式会社お金のデザインが持分法適用会社に追加されております。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。なお、平成30年1月30日付にて、当社子会社の高木ビジネスサービス株式会社は、清算終了しました。

以 上



# 高木証券

## 高木証券株式会社

([http:// www.takagi-sec.co.jp](http://www.takagi-sec.co.jp))

(平成30年3月31日時点の情報)

設立: 大正7年11月

資本金: 110億6,980万円

代表者: 代表取締役社長 飯田 弘二

役員数: 388人

(うち登録外務員数 369人)

金融商品取引業の登録状況: 第一種金融商品取引業

登録番号: 近畿財務局長(金商)第20号

加入協会: 日本証券業協会

加入取引所: 東京証券取引所、大阪取引所、名古屋証券取引所

加入投資者保護基金: 日本投資者保護基金

指定紛争解決機関: 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(略称:FINMAC)

### 【個人・一般事業法人向けの商品・サービス(主なもの)】

取扱商品 取引形態	株式		債券		投資信託	ETF	REIT	先物・オプション	証券CFD	FX取引
	国内株	外国株	国内債	外国債						
対面取引	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
コールセンター	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
インターネット	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

その他の業務の具体的内容: その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務、自ら所有する不動産の賃貸に係る業務

○: 取扱あり。×: 取扱なし。詳細は、当社営業店までお問い合わせください。

当社では、上記の商品・サービスのほか、機関投資家向けの各種商品やサービスの提供なども行っております。当社の業務の詳細は、「業務及び財産の状況に関する説明書」(4~5ページ)を御参照ください。